

奈良県では、市町村、関係機関・団体が協力して
毎月11日は「人権を確かめあう日」とし、
「人は等しい」を合言葉に、
一人ひとりが人権について考え、
ともに行動しようと呼びかけています。
みんなで力をあわせ、
だれひとり取り残さない
「人権のまちづくり」をめざしましょう。

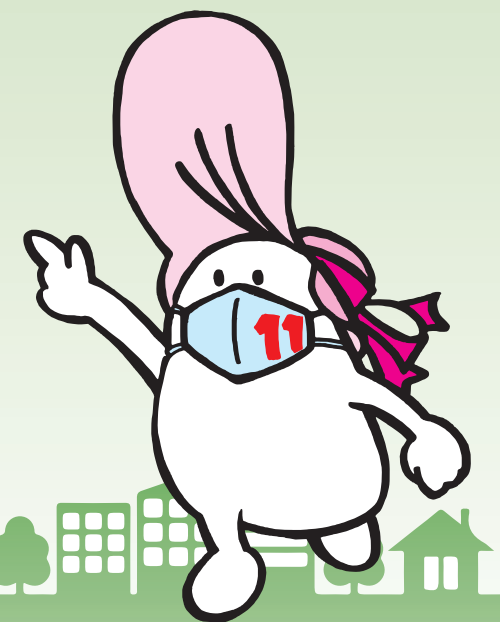


毎月11日は「人権を確かめあう日」

みんなが笑顔で くらせるまちに



てんいち先生



ひかりちゃん

人権相談

○各市町村の相談窓口

○なら人権相談ネットワーク事務局（奈良県文化・教育・くらし創造部人権施策課）

tel 0742-27-8726

fax 0742-27-8721

○奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会

tel 0744-22-9611

fax 0744-22-9711

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会